

第2次福津市食育推進計画
福津市



■第2次福津市食育推進計画

福津のめぐみ
笑顔がつながる
みんなの食卓

も く じ

第1章 計画策定の背景と位置づけ.....	1
1 計画策定の経緯と趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 計画の策定方法	3
第2章 第1次計画の評価と今後の課題.....	4
1 福津市の概況	5
2 第1次計画の概要.....	7
3 第1次計画の取り組みと評価	8
4 評価から見えてきた課題	12
第3章 第2次計画の基本的な考え方.....	13
1 めざすまちの姿（将来像）	14
2 基本目標	14
3 第2次計画の施策の体系	15
第4章 具体的な取り組み.....	16
1 元気な地域をつくる	17
2 健康な暮らしを実感する	19
3 豊かな心を育む	24
4 安全・安心な環境をつくる	28
5 連携・共働で食育を進める	30
第5章 計画の効果的な推進.....	32
1 計画の推進体制	33
2 進捗状況の点検と評価	34
3 指標一覧	35
資料編.....	37
■ 第2次福津市推進計画策定までの経緯	38
■ 福津市食育推進条例	40
■ 福津市食育推進会議規則	44
■ 福津市食育推進会議委員名簿	45
■ 福津市食育推進プロジェクト会議	46

第 1 章 計画策定の背景と位置づけ

- 1 計画策定の経緯と趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の策定方法

1 計画策定の経緯と趣旨

「食」は、全ての生活の基本であり、私たちの生活のあらゆる分野にわたって重要な役割を担っています。しかし、近年では「食」をとりまく社会環境が大きく変化中、人々のライフスタイルや価値観の多様化が進み、食生活の乱れによる生活習慣病や肥満が増加する一方で、若い女性の過度の痩身志向や高齢者の低栄養傾向など、健康面での問題が増加しています。また、世帯構造の変化や様々な生活状況により、家族と食卓を囲む機会の減少やこれまでは自然に親から子・孫へと受け継がれてきた地域の行事食や伝統料理なども継承されにくくなっています。

このような状況の下、国は健全な食生活を実践する人間を育てる「食育」を国民運動として推進することを目的に、平成17年に「食育基本法」を制定、平成18年には「食育推進基本計画」を策定しました。

これを受け本市においても、平成21年に「福津市食育推進計画」を策定、平成23年には「福津市食育推進条例」を制定し、学校や保育所、関係団体、行政が連携しながら様々な形で食育推進に取り組んできました。その結果、地元食材の積極的利用や、郷土料理・伝統料理を学ぶことへの関心が高まっています。一方で、「食育」は難しいものとして捕らえられている傾向も見られました。また、若い世代では食育への関心が低く、朝食を欠食する割合が高い状況も続いています。

当初計画が平成28年度で計画期間を終えることから、計画の評価と課題の把握を行い、本市に残る豊かな自然環境や、生産者の顔が見える福津産食材等の豊富な資源を活かしつつ、食を楽しむ気持ちをより一層高める「食育」の取り組みを計画的に推進するため「第2次福津市食育推進計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、国の「食育基本法」を受け「福津市食育推進条例」第9条に基づき、国の「第3次食育推進基本計画」や県の「福岡県食育・地産地消推進計画」との整合、連携を図っています。

また、この計画は、「福津市総合計画」を上位計画とし、「健康ふくつ21計画」など本市の他の分野別計画とも連携しながら、食を大切にすまちづくりを推進します。

3 計画の期間

計画の期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

また、社会や地域の情勢の大きな変化や各種制度、法令等の改正を踏まえ、中間年度である平成33年度に中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

4 計画の策定方法

計画案は、食に関連する機関や団体の代表者と市民の代表者による「福津市食育推進会議」と、市の関係部署で構成する「福津市食育推進プロジェクト会議」にて作成しました。

また、平成27年9月に実施した「福津市食育に関するアンケート調査」等により、市民の食の現状や食育に関する要望等を把握し、市民意見公募手続（パブリックコメント）を行い、計画案に市民の意見の聴取・反映に努めました。

第 2 章 第 1 次計画の評価と今後の課題

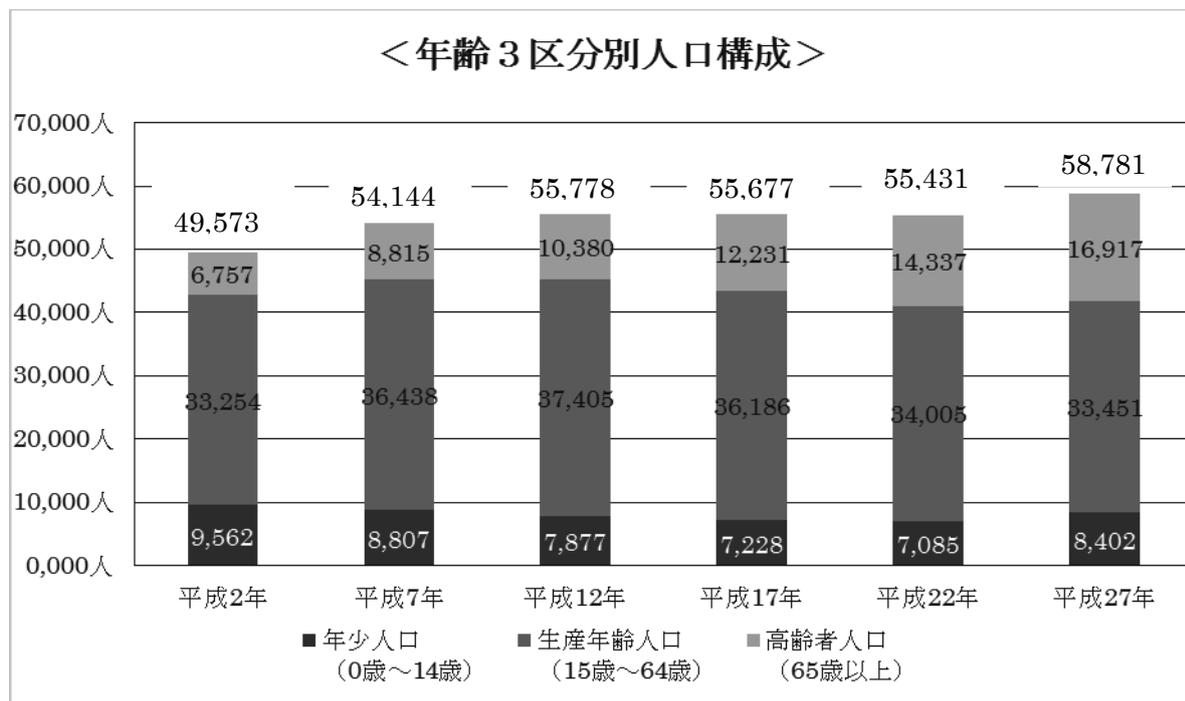
- 1 福津市の概況
- 2 第 1 次計画の概要
- 3 第 1 次計画の取り組みと評価
- 4 評価から見えてきた課題

1 福津市の概況

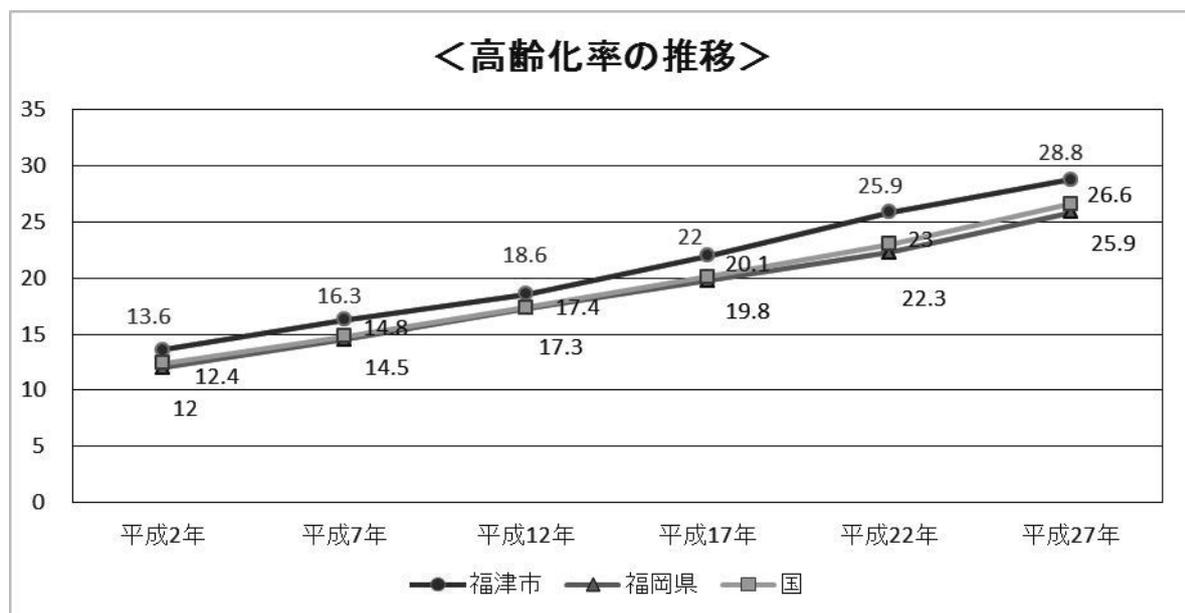
(1) 人口の状況

第1次計画では、人口は平成12年度から減少傾向となり、速いペースで高齢化が進行していくことが想定されていましたが、しかし福岡駅東地区等の開発により平成27年度国勢調査では人口増加に転じており、当分の間人口増加傾向が続くと推計されています。

ファミリー層の転入により年少人口や生産年齢人口は増加していますが、高齢者人口の伸びも大きく、第1次計画時の推計どおり高齢化は速いペースで進行しています。



※総人口は年齢不詳を含む（資料：国勢調査）

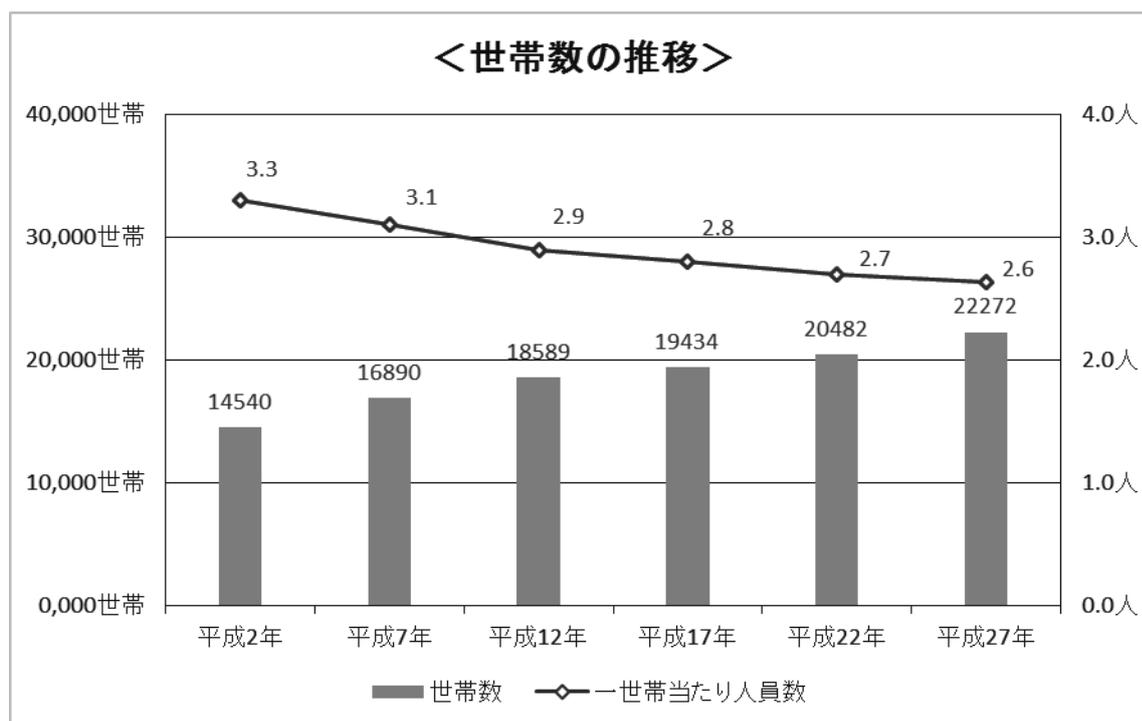


（資料：国勢調査）

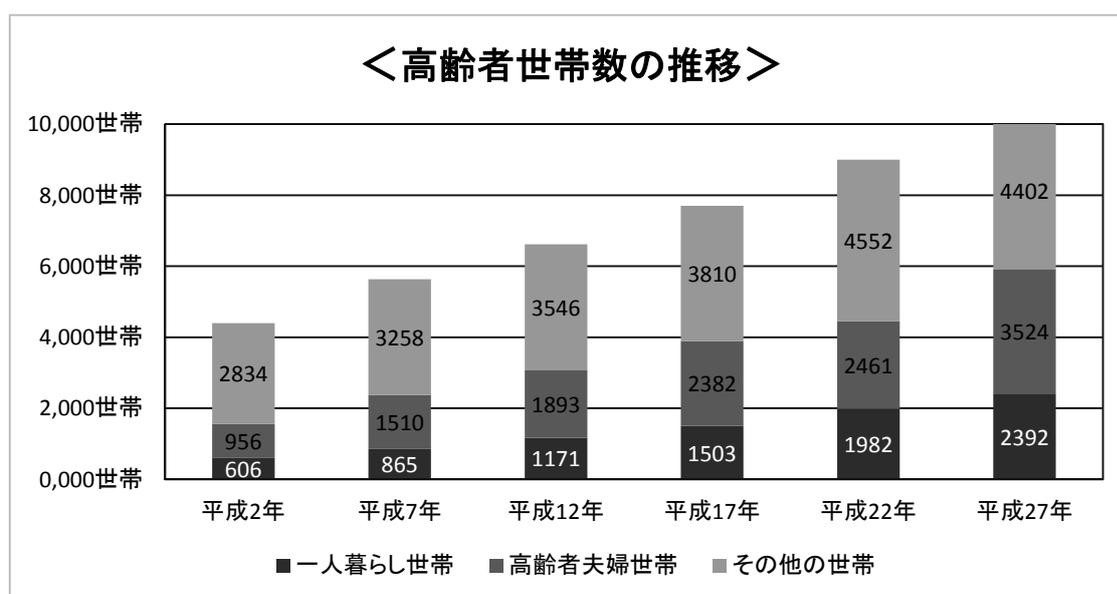
(2) 世帯の状況

平成27年度国勢調査による世帯数は、22,272世帯で、緩やかに増加しています。一方、一世帯あたりの人員は減少しています。

65歳以上の高齢者のいる一般世帯は10,318世帯で、平成2年と比べて2倍以上となっています。特に、一人暮らしの高齢者世帯は2,392世帯で、平成2年と比べて約4倍と大きく増加しています。



(資料：国勢調査)



(資料：国勢調査)

2 第1次計画の概要

めざす姿（将来像）の実現に向けて、5つの基本目標を掲げ、市民をはじめ、家庭や地域、保育所（園）、幼稚園、学校、食品関連事業者、食に関わる各種団体、行政などが「連携」「共働」により食育活動を推進してきました。また推進にあたり、誰でもわかりやすく取り組みやすいように行動目標「みんなができること」を掲げ、実践に結びつくようにしました。

めざす
まちの姿
(将来像)

福津のめぐみ

笑顔がつながる

みんなの食卓

基本目標

基本方針

元気な地域を
つくる **1**

- (1) 食を通して地域を知る
- (2) 地元でとれたものをおいしく食べる

健康な暮らしを
実感する **2**

- (1) 全ての世代が健康や食への意識を持つ
- (2) 規則正しい生活リズムを整える
- (3) 栄養バランスのよい食事をする

豊かな心を
育む **3**

- (1) 食への感謝の気持ちを育てる
- (2) 食文化を次世代につなげる

安全・安心な
環境をつくる **4**

- (1) 食に関する正しい知識を身につける
- (2) 地域の自然環境をみんなで守る

連携・共働で
食育を進める **5**

- (1) 食育活動の連携を強める
- (2) 食育を広める情報を発信する

3 第1次計画の取り組みと評価

(1) 元気な地域をつくる

食や農業に関する理解と関心を深める取り組みとしての教育ファーム及び「たいけん先生(仮称)」の認定登録制度は、実施していないため指標NO2の登録件数は0件となっていますが、ふくつ自然塾として「福津暮らしの旅」を実施するとともに、青年農業者会等生産者が学校の農業体験学習に携わり子どもたちとの交流を図っています。保育所・幼稚園・小学校では、田植え、稲刈り、芋掘体験や野菜を育てて食べる体験など様々な取り組みが行われてきました。一部の中学校では生産者の話を聞くなど、生産者と交流する機会を作っています。市民に対しても「福津暮らしの旅」、直販所におけるイベントの開催、漁協の「朝市」や一部の地域で行われている「青空市場」の開催、田植え、稲刈り、野菜の栽培・収穫体験など様々な農業・漁業体験や生産者との交流の機会が提供されており、参加者も年々増加しています。第2次計画では指標を、市民の交流体験の割合に変更して、市民の食育への関心を高め実践につながる取り組みを推進していきます。

また、学校給食関係者と生産者で定期的に協議の場を設け、地元農産物の学校給食への利用を推進してきました。その結果として、学校給食への市内農産物の利用割合は平成27年度で48.3%と高い数値となり目標を達成しています。

福津産の豊富な食材を多くの人に知ってもらい、食べてもらう取り組みとして鯛茶漬けフェアの開催や農水産物のブランド化、販路拡大などに取り組んできましたが「福津のめぐみ」の取扱店の認定は行っていません。第2次計画でも引き続き福津産食材の提供場所の拡大に取り組めますが、指標を市民が地元産食材を使う割合に変更し食育の実践を推進します。

平成27年に実施した市民アンケートでは、地産地消の認知度も70.2%と初回調査より22.0ポイントの増加、福津市産の農水産物を「毎日使用している」「よく使用している」市民の割合は、58.2%で平成17年度より16.9ポイント増加しており、市民の地産地消の認知度と実践度は大きく向上していました。

指標の改善状況 (H19→H27) ○改善傾向 ▼悪化傾向 —変化無

No.	取り組み効果をはかる項目	平成19年	平成27年	目標値 (平成28年度)	改善状況
1	「郷づくり市民農園」の設置	-	2地域	8地域	○
2	教育ファーム及び「たいけん先生(仮称)」の認定登録件数	-	0件	30件	—
3	学校給食への市内農産物(野菜)利用割合(重量ベース)	36.4%	48.3%	45%	○
4	「福津のめぐみ取扱店(仮称)」認定件数	-	0件	30件	—
5	食料自給率(カロリーベース)	24% (平成18年度)	23% (平成26年度)	33%	▼

(2) 健康な暮らしを実感する

妊娠をきっかけに食の大切さを認識し、家族の健康管理に取り組めるよう啓発しました。乳幼児健診や子育て支援センターの育児講座を利用して、乳幼児の食生活について基本的な情報を提供しています。また保育所・幼稚園、小中学校では「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進や食生活改善推進会（食進会）が保育所や幼稚園、小中学校へ出向き、味噌づくりや調理実習を行い、料理を楽しみ食を通じて健康を守ることを啓発しています。

成人に対しては、成人健診の機会や広報、高齢者の健康講座等で、生活習慣病の予防のためにバランスの取れた食事の実践を促し、口腔の健康について情報提供を行ってきました。

指標の改善状況は、食育に関心のある市民の割合は減少傾向、朝食を食べない人の割合は、一部改善がみられるものの、全体としては増加傾向でした。しかし、健診の受診率は徐々に高くなっており、メタボリックシンドロームの認知度も上がっています。食育の取り組みとして関心が高い項目は、食生活・食習慣の改善で67.7%と年々高くなってきており、市の特定健診におけるBMI25以上の人の割合も減少していることから、健康や健康な食への関心は徐々に高まっているように見えます。

指標の改善状況（H19→H27）○改善傾向 ▼悪化傾向 —変化無

No.	取組み効果をはかる項目	平成19年	平成27年	目標値 (平成28年度)	改善状況	
6	「食育」に関心のある市民の割合	84.6%	79.7%	90%	▼	
7	健康診断受診率※	25.0% (平成20年度)	34.7%	60%	○	
8	朝食をほとんど食べないもしくは1週間に2～3日程度食べる市民の割合	男性 18～20歳代	37.0%	26.6%	15%	○
		男性 30歳代	21.1%	25.0%	15%	▼
		女性 18～20歳代	18.3%	26.7%	15%	▼
		小学5年生	4.4%	4.4%	0%	—
		中学2年生	6.8%	6.4%	0%	○
		高校2年生	14.7%	16.2%	10%	▼
9	食事バランスガイドを活用している市民の割合	73.7%	69.4%	90%	▼	
10	自分の体重をちょうどよいと感じる子どもの割合	中学2年生	50.4%	57.3% (平成28年度)	80%	○
		高校2年生	42.8%		70%	
11	BMI値25以上の人の割合（健診結果による）	男性	23.5% (平成17年度)	21.9%	15%以下	○
		女性	16.4% (平成17年度)	13.7%	13%以下	○
12	メタボリックシンドロームの認知度	81.1%	84.9%	90%	○	

※健康診断については、法改正により対象者が変更になったため、基準年度を平成20年としました。
また目標値も国の目標にあわせて変更しました。

(3) 豊かな心を育む

保育所・幼稚園、小中学校などでは給食の時間を活用して、食事の基本的なマナーについての指導や調理をしてくれる人や自然の恵みへの感謝について学ぶ機会を提供しています。一部の保育所では、魚屋さんが魚をさばく様子を見学して、命の大切さを学ぶ機会を提供しています。

また、市や各地域（郷づくり）で料理教室、親子料理教室、子ども料理教室、男性料理教室等が開催され、家庭への食育の広がりを促進しています。一部の地域では男性料理教室で作った食事を子育てサロン利用者と一緒に食べるなど異世代間交流の場にもなっています。市では、食進会の協力のもと伝統料理や郷土料理のレシピ集を作成し、ホームページに掲載して地域の食文化の継承に努めています。

指標の改善状況は、「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつを必ずする人の割合は、小学生・中学生・高校生では改善していますが、18歳以上の市民と幼児は改善が見られませんでした。保育所・幼稚園、小中学校では「給食だより」等を活用して、保護者へ「食育」についての情報発信も行っていますが、家庭においては意識が十分高まっていないことが伺えます。

食事の準備や食事づくりを手伝う子どもの割合は、小学生では横ばいでしたが中学生で2.3ポイント、高校生で3.2ポイント増加していました。

行事食を年5回以上行っている家庭の割合は、52.8%で2.5ポイント増加していました。

指標の改善状況（H19→H27）○改善傾向 ▼悪化傾向 —変化無

No.	取組み効果をはかる項目	平成19年	平成27年	目標値 (平成28年度)	改善状況	
13	「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつを必ずする人の割合	18歳以上	54.8%	52.6%	70%	▼
		幼児	68.0%	68.4%	90%	—
		小学5年生	63.2%	66.9%	90%	○
		中学2年生	44.8%	58.7%	80%	○
		高校2年生	35.1%	49.3%	70%	○
14	食事の準備や食事づくりを手伝う子どもの割合	小学5年生	38.7%	38.8%	60%	—
		中学2年生	29.3%	31.6%	50%	○
		高校2年生	22.9%	26.1%	50%	○
15	行事食を年5回以上行っている家庭の割合	50.3%	52.8%	80%	○	

(4) 安全・安心な環境をつくる

市や食進会が行う料理教室の機会を通して、食品表示やエコクッキングについて啓発してきました。

指標の改善状況では、食品を購入する際に必ず食品表示を確認する市民の割合は、65.5%で目標値に達していました。市民一人当たりのごみの総排出量もわずかに減少していました。学校給食の残さいの割合は中学校では減少し、目標に達していましたが、小学校では増加していました。現在はアレルギー等の問題もあり、給食を残さず食べることを押し勧めることが難しい側面も出てきています。

指標の改善状況 (H19→H27) ○改善傾向 ▼悪化傾向 ー変化無

No.	取組み効果をはかる項目	平成19年	平成27年	目標値 (平成28年度)	改善状況
16	食品を購入する際に必ず食品表示を確認する人の割合	-	65.5%	60%	○
17	市民一人当たりのごみ総排出量	1,039g/人・日 (平成17年度)	1,027g/ 人・日	987g/人・日	○
18	小学校給食(副菜)の残さいの割合	2.6%	3.4%	0%	▼
19	中学校給食(副菜)の残さいの割合	12.2%	6.4%	8%	○
20	エコファーマー認証取得者数	7人		15人	

(5) 連携・共働で食育を進める

食育を推進している関係団体の代表者で構成される「食育推進会議」を定期的で開催し、情報共有を図り相互の連携を強めることで総合的な食育の推進をめざしてきました。

指標の改善状況では、食育の推進に関するボランティア活動に参加してみたいと考える市民の割合は増加しており、実際に食のイベントに参加したことのある市民の割合も9.5%で平成22年から3.9ポイント増加しています。しかしまだ、食育イベントの情報が十分に市民に浸透しているとはいえない状況にあります。また、食育推進の大きな原動力である食生活改善推進員の数が増加しており、会員の獲得は大きな課題です。「食育」という言葉の認知度、「食育」を実践する市民の割合には改善が見られませんでした。

指標の改善状況 (H19→H27) ○改善傾向 ▼悪化傾向 ー変化無

No.	取組み効果をはかる項目	平成19年	平成27年	目標値 (平成28年度)	改善状況
21	食育の推進に関するボランティア活動に参加してみたいと考える市民の割合	31.4%	35.9%	40%	○
22	食生活改善推進員の数	87人	78人	120人	▼
23	「食育」という言葉の認知度	57.6%	57.7%	70%	ー
24	「食育」を実践する市民の割合	65.7%	65.0%	75%	ー

4 評価から見えてきた課題

これまでの食育の取り組みを評価するなかで、次のような課題が見えてきました。

(1) 食育に対して関心が低い「若い世代」

「食育に関心がある」「どちらかといえば関心がある」を合せた割合は、初年度調査結果から男性で5.3ポイント、女性で3.3ポイント減少していました。年代別で見ると18歳から29歳の若い世代で関心が低く、特に若い女性の食育に関する関心が大きく低下していました。食育活動の実践についても、18歳から29歳では男性の76.7%、女性の51.1%がほとんど実践できていないと答えており、他の年代と比較して20ポイント以上高くなっています。これは福津市だけの問題ではなく、全国的な傾向といえます。

20歳代、30歳代はこれから親になる世代でもあるため、食育に関する意識を高め、食に関する知識や取り組みを次世代につなげていけるよう、若い世代に対して食育を推進する必要があります。

(2) 朝食の欠食率の増加

食生活改善の指標のひとつである朝食欠食率は、中学2年生と18歳から20歳代の男性でわずかに改善していましたが、全体として欠食率は増加していました。朝食をとらない理由としては、「時間がない」「食欲がない」があげられています。市は「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進を行ってきましたが、今後は市民運動として更に推進する必要があります。特に、母親の食に対する意識や態度が、子どもの朝食摂取状況に強い影響を及ぼすとする研究報告もあることから、近い将来子どもを持つ可能性のある若い世代の女性に対する朝食摂取の啓発に力を入れることは重要です。

(3) 伝統料理や郷土料理の継承が難しくなっている

伝統料理や郷土料理を習ってみたいと考える小学生は54.3%です。伝統料理や郷土料理に関心があると答えた市民は69.9%で年々増加しています。しかし、家族構成や生活様式の多様化が進むと同時に、多くの女性が仕事を持ちながら家事を担っている現状では、家庭の中だけで伝統的食文化を継承していくには限界があります。多忙な日々の生活に負担の少ない、楽しめる伝統的食文化の継承の方法を検討する必要があります。

(4) 食育に関するイベントや活動の情報が届いていない

市では様々な食に関するイベントや事業が開催されていますが、市民アンケートの回答では、食育イベント・活動への参加状況は9.5%でした。年々増加してはいますが、まだまだ低い状況です。参加しなかった理由として、イベントや活動があることを知らなかったという回答が37%を占めました。あらゆる手段を利用し、市民に幅広く情報を発信していく必要があります。また、市民に対して「食育」は楽しいもの、難しく考えないで身近なところで簡単に取り組めることがあるということを、積極的に啓発していくことで、食育の実践にもつなげていく必要があります。

第 3 章 第 2 次計画の基本的な考え方

- 1 めざすまちの姿（将来像）
- 2 基本目標
- 3 第 2 次計画の施策の体系

第2次計画では、めざす姿（将来像）や5つの基本目標は第1次計画を継承しつつ、市の現状や課題、国の第3次食育推進基本計画を踏まえ、以下の基本方針を柱に行動目標を掲げて食育を推進していきます。

1 めざすまちの姿（将来像）

食べることは、人間が生きていく上で欠かせないことであり、「食育」は子どもから大人まで、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために不可欠なものです。

福津市の恵まれた自然環境を活かして、家庭だけでなく保育所や幼稚園、学校、地域、食に関わるあらゆる関係機関や団体等の連携と「共働」による食育推進活動を展開し、食を通じて人と人、地域と地域などがつながるまちづくりをめざして、以下のようなキャッチフレーズを掲げます。

福津のめぐみ 笑顔がつながる みんなの食卓

2 基本目標

福津市の食を取り巻く現状や課題を踏まえ、福津市がめざすまちの姿（将来像）の実現に向けて、具体的な取組みを推進していく上で大切にしたい視点として、以下の5つの基本目標を設定します。

- 基本目標 1 元気な地域をつくる
- 基本目標 2 健康な暮らしを実感する
- 基本目標 3 豊かな心を育む
- 基本目標 4 安全・安心な環境をつくる
- 基本目標 5 連携・共働で食育を進める

3 第2次計画の施策の体系

めざす
まちの姿
(将来像)

福津のめぐみ

笑顔がつながる

みんなの食卓

基本目標

元気な地域を
つくる **1**

健康な暮らしを
実感する **2**

豊かな心を
育む **3**

安全・安心な
環境をつくる **4**

連携・共働で
食育を進める **5**

基本方針

- (1) 食を通して地域を知る
- (2) 地元でとれたものをおいしく食べる

- (1) 若い世代が健康や食への意識を持つ
- (2) 規則正しい生活リズムを整える
- (3) 健康長寿につながる健康的な食習慣を身につける

- (1) 食への感謝の気持ちを育てる
- (2) 食文化を次世代につなげる

- (1) 食に関する正しい知識を身につける
- (2) 地域の自然環境をみんなで守る

- (1) 行政・学校・ボランティア・関係団体の連携を強める
- (2) 「これも食育」の啓発

第4章 具体的な取り組み

- 1 元気な地域をつくる
- 2 健康な暮らしを実感する
- 3 豊かな心を育む
- 4 安全・安心な環境をつくる
- 5 連携・共働で食育を進める

1 元気な地域をつくる

(1) 食を通して地域を知る

豊かな自然が残る福津市は、季節ごとに楽しめる旬の野菜や果物、沿岸からの海の幸など豊富な食材に恵まれています。このように豊かな自然環境の中、市内の保育所・幼稚園・小中学校・地域では、田植えや稲刈り、サツマイモ、ジャガイモ、サトイモ、そばなど様々な野菜の栽培・収穫体験が行われています。また漁協の「朝市」や福津暮らしの旅運営協議会の「福津暮らしの旅」、農水産物直販所のイベントには市の内外から沢山の方が参加されます。

これらの取り組みについて、積極的に情報発信を行い、地域でとれる食材に関心を持ち、農業・漁業体験や生産者との交流をとおして、私たちが暮らす地域への理解を深めます。

行動目標（みんなができること）

- ① 自分の住んでいる地域でとれる食材を知りましょう。
- ② 生産者との交流や体験活動に積極的に参加しましょう。

具体的な取り組み

主な取り組み	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ○地元産の旬の食材の情報を積極的に発信します。 ○子どもたちに、地元産の旬の食材を知る機会を提供します。 ○市民や子どもたちが、食に関わる生産者や事業者と交流できる機会を提供します。 	生産者・事業者 保育所・幼稚園 学校・地域 ボランティア団体
<ul style="list-style-type: none"> ○農漁業者や農水産物直販所などと協力して、市民や子どもたちと生産者との交流体験の機会の充実を図ります。 ○保育所・幼稚園、小中学校の取り組みが推進されるよう、生産者や食育に関係する団体との連携を支援します。 ○食に関するイベントに誰もが参加できるよう、あらゆる手段を使って積極的に情報を発信します。 ○地域で取り組んでいる農業体験活動の情報を発信します。 	市

指 標

NO	指 標	現 状 (H27年)	目 標 (H38年)
1	生産者と交流体験をしたことのある市民および小学生の割合	—	市民 50% 小学生 80%

※交流体験とは、農業・漁業の生産者等と野菜の栽培方法や新鮮な旬の食材の選び方、調理方法など会話を交わして交流することを指します。ここでいう小学生とは、小学校5年生を指します。

(2) 地元でとれたものをおいしく食べる

生産者の顔が見える地元産の旬の食材は、何より新鮮で栄養もたっぷりで安心なものです。保育所や小中学校では、給食関係者と農産物直販所、生産者、JA 宗像との連携により、給食に地元産の野菜を利用する取り組みが行われています。市や食進会も、多くの市民がこれらの食材を活用できるよう、地元の旬の食材を使って料理教室を開催しています。

地域では、地元生産者による「青空市場」の開催や、スーパーの地元産食材のコーナーの設置など、徐々に地元の食材を手に入れやすい環境が整いつつあります。

これらの食材を積極的に取り入れ、地元ならではの味を楽しみながら、家庭や地域の自給力を高める取組みとして、地産地消の実践を更に推進します。

行動目標（みんなができること）

- ① 地元産食材の調理方法をみんなに伝えましょう。
- ② 毎日の食事に、旬のものや地元産の食材を積極的に取り入れましょう。

具体的な取り組み

主な取り組み	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ○地元産食材の調理方法を市民に伝えます。 ○地元産食材の販売店や地元生産者のコーナーの設置を推進します。 ○地元産食材を使ったメニューを提供するとともに、地元産食材を使っていることをPRします。 	生産者・事業者 保育所・幼稚園 学校・地域 ボランティア団体
<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食や保育所給食への地元産食材の利用を継続します。 ○市の新鮮な旬の食材の消費拡大を図るため、様々なイベントの開催などPR活動を展開します。 ○地元の食材を使った料理教室の開催や料理レシピの提供をします。 ○地域の特色を活かした取り組みの情報を発信します。 ○地元産食材を使っている飲食店をPRする仕組みを作ります。 	市

指標

NO	指標	現状 (H27年)	目標 (H38年)
2	毎日の食事に、旬のものや地元産の食材をよく使う市民の割合	58.2%	70%
3	学校給食における地元産（市内および宗像農協管内）の食材の利用率（重量ベース）	48.3%	40%以上 (国の目標 30%以上)

※NO3の現状値、目標値は「学校給食における地元産農林水産物利用状況等調査」による。目標値は、農業従事者の減少と高齢化による供給量の低下が見込まれ、児童生徒数の増加により給食食材の総使用量は増加するため、現在の利用率を維持することは困難な状況ですが、地元産食材の利用率をなるべく維持する目的で現状より低い目標値ではありますが、指標として設定します。

2 健康な暮らしを実感する

(1) 若い世代が健康や食への意識を持つ

市民が生涯にわたって健康で心豊かな暮らしを実現するためには、子どもから高齢者まで生涯を通じて健全な食生活を実践することが重要です。特に若い世代は、食に関する課題が多いことや、これから親になる世代でもあることから、食に関する正しい知識や取り組みを次世代につなげていけるよう食育を推進する必要があります。

保育所・幼稚園、小中学校では、望ましい食習慣の確立のための指導とともに、家庭においても食育への理解が進むよう取り組んできました。市では、母子健康手帳交付や乳幼児健診等を通じて、妊娠をきっかけに正しい食生活や食の大切さを認識し、家族の健康管理に関心を持ってもらうよう啓発してきました。今後も更にこれらの取り組みを積極的に推進します。

また、子どもたちが食に興味を持ち、楽しみながら自分で食を選び、健全な食生活を実践する力を身につけることができるよう、家庭、地域、関係機関等が連携して体験活動や学習の機会を提供していきます。

行動目標（みんなができること）

- ① 毎日野菜を食べましょう。（1日 350g）
- ② 食事は主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をこころがけましょう。
- ③ 子どもが自分で料理をする体験を増やしましょう。

具体的な取り組み

主な取り組み	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ○旬の野菜を使ったレシピを提供します。 ○子どもたちを通して、保護者に食生活の大切さや家庭での食育が一番大切であることを伝えていきます。 ○子ども料理教室や親子料理教室を開催し、自分で料理を作る体験を通じて、子どもが食への関心を高めるきっかけ作りをします。 	生産者・事業者 保育所・幼稚園・学校 地域・ボランティア団体
<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠をきっかけに食の大切さを認識し、家族の健康づくりに取り組むことができるよう支援します。 ○離乳食や子どもの食生活指導を通して、健康や食への意識を高めていきます。 ○健診を通して、市民の健康への意識を高めていきます。 ○あらゆる手段を利用して、食に関係するイベントや食育に関する情報を発信します。 	市

指 標

NO	指 標	現 状 (H27年)	目 標(H38年)
4	野菜を毎食食べることを心がけている若い世代の割合	—	60%
5	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をするよう心がけている若い世代の割合	43.2% (国)	60%
6	自分だけで料理をすることができる子どもの割合	小学生 71.5% 中学生 67.3%	小学生 75% 中学生 75%

※ここでいう若い世代とは、18歳から39歳を指します。

※ここでいう小学生・中学生とは、小学校5年生と中学校2年生を指します。

(2) 規則正しい生活リズムをつくる

朝食は、元気に1日を始めるためのエネルギーです。毎日朝食をとることや早寝早起きを実践することなど、子どもの基本的な生活習慣の形成は健康な体をつくるうえで重要です。

保育所・幼稚園、小中学校では、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を積極的に啓発するとともに、味噌作りなど、朝食を食べるきっかけ作りや保護者の朝食摂取に対する関心を高める取り組みを行ってきました。

しかし、社会環境や生活様式の変化などに伴い家庭生活が多様化するなか、近い将来子どもを持つ可能性のある若い世代の女性の欠食率は増加しており、このことが将来の子どもの朝食摂取状況に強い影響を及ぼすのではないかと懸念されます。

第1次計画に引き続き「早寝・早起き・朝ごはん」運動を積極的に推進し、子どもの欠食率を減らす取り組みを行います。また、次世代に食育をつなぐ大切な担い手である若い世代、特に女性の欠食率を減らす取り組みに力を入れます。

行動目標（みんなができること）

- ① 「早寝・早起き・朝ごはん」を家族みんなで実践しましょう。

具体的な取り組み

主な取り組み	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ○「早寝・早起き・朝ごはん」が実践につながるよう啓発します。 ○味噌玉づくりや子ども料理教室など、朝ごはんを食べるきっかけになるような取り組みを広げていきます。 	生産者・事業者 保育所・幼稚園・学校 地域・ボランティア団体
<ul style="list-style-type: none"> ○健診や健康講座などあらゆる機会を通じて、規則正しい生活リズムを整えることの大切さを伝えていきます。 ○「早寝・早起き・朝ごはん」のキャンペーンを展開するなど、子どもに関係する全ての機関や団体と連携して、朝食への関心を高める活動を積極的に推進していきます。 	市

指 標

NO	指 標	現 状 (H27年)	目 標 (H38年)
7	朝食を毎日食べる子どもの割合	小学生 87.6% 中学生 85.1%	小学生 100% 中学生 100%
8	朝食を毎日食べる若い世代の割合	男性 63.0% 女性 75.6%	男性 75%以上 女性 85%以上

※ここでいう小学生・中学生とは、小学校5年生と中学校2年生を指します。

(3) 健康長寿につながる健康的な食習慣を身につける

国は第3次食育推進基本計画において「健康寿命の延伸につながる食育の推進」を重点課題の一つに定めています。本市においても、平均寿命と健康寿命の差が10年以上あり、要介護や要医療の大きな原因である「生活習慣病」の予防は、優先的に取り組むべき課題となっています。

市では、「生活習慣病」の予防について広報等で啓発するとともに、特定健診受診者に対して個別に健康相談を行い生活習慣の改善のための支援を行っています。高齢者に対しては、健康教室等で低栄養の予防や改善、口腔機能の改善について啓発しています。また、子どもの頃から正しい食生活を身につけることは生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となるため、家庭においても食育に関する理解が進むよう、乳幼児健診や、育児講座で周知しています。

今後も、望ましい食生活を意識し、実践できる市民を増やす取り組みを積極的に推進します。

行動目標（みんなができること）

- ① 減塩、脂肪や糖を摂りすぎない食生活を実践しましょう。
- ② 食事は主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をこころがけましょう。
- ③ 毎年歯科健診を受けましょう。
- ④ 毎日の運動を心がけましょう。

具体的な取り組み

主な取り組み	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ○給食で減塩やバランスの取れた食事を提供するとともに、学校教育活動全体を通じて健康や食事の大切さを伝えていきます。 ○料理教室等の機会を利用して、市民に減塩でもおいしく食べられる料理やバランスのよい食事について学ぶ機会を提供します。 	生産者・事業者 保育所・幼稚園 学校・地域 ボランティア団体
<ul style="list-style-type: none"> ○健診等を通じて、正しい食生活や運動の大切さや生活習慣病の予防についての啓発と実践を促します。 ○広報による情報発信や、料理教室や健康講座を開催し、健康的な食生活についての啓発を行います。 ○子どもの肥満や思春期のダイエット指向など、子どもの健康づくりについて、関係機関が連携して保護者に情報発信していきます。 ○健診等を通じて、生涯にわたって食事を楽しむことができるよう、歯の健康づくりやよく噛んで食べることの大切さを周知します 	市

指 標

NO	指 標	現 状 (H27年)	目 標 (H38年)
9	減塩を心がけている市民の割合	62.4%	75%以上
10	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとるよう心がけている市民の割合	79.0%	85%以上
11	適正体重を維持している市民の割合	男性 74% 女性 72.5%	男性 80% 女性 80%
12	よく噛んで食べることができる高齢者および子どもの割合	高齢者 74.0% 小学生 57.9% 中学生 52.5%	高齢者 現状維持 小学生 63% 中学生 58%

※NO11の現状値、目標値は福津市特定健診受診者に対する割合。

※NO9、NO10、NO12の現状はH28年度実施の市民の健康に関するアンケートによる。

※ここでいう小学生・中学生とは、小学校5年生と中学校2年生を指します。

3 豊かな心を育む

(1) 食への感謝の気持ちを育てる

日々の食生活は、自然の恩恵の上に成り立ち、食べるという行為自体が貴重な動植物の命を受け継ぐことであり、食事に至るまでに生産者を始めとした多くの人々の苦労や努力に支えられています。

保育所・幼稚園、小中学校では給食の時間等を活用して、食べ物の命をありがたくいただくことやこれらを支えてくれる多くの人々に対する感謝の念を育むための取り組みを進めてきました。その結果、小学校、中学校、高校では「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつを必ずする人の割合が増えるなど一定の効果が出ています。しかし、家庭においては、意識が十分高まっていないことから、家庭においても食育に関する理解が進むよう、保育所・幼稚園、小中学校、家庭、PTA、地域の関係団体、行政が連携して食育の取り組みを行います。また、多くの市民が食育について考える機会を持ち、食に関する体験活動に参加できるよう積極的に情報を発信していきます。

行動目標（みんなができること）

- ① 「いただきます」「ごちそうさま」の感謝の気持ちを言葉にして伝えましょう。
- ② 家族と一緒に食卓を囲みましょう。
- ③ 地域での共食に関心を持ちましょう。

具体的な取り組み

主な取り組み	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちに「いただきます」「ごちそうさま」の意味を伝え、自然のめぐみや食を支える人たちへの感謝の心を育てます。 ○市民や子どもたちが、野菜を育てる体験や生産者との交流体験をする機会を提供します。 ○みんなで食べる食事の楽しさを伝え、その機会を提供します。 	生産者・事業者 保育所・幼稚園 学校・地域 ボランティア団体
<ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園・小中学校等と生産者や事業者等の関係団体が連携して取り組みができるよう支援します。 ○健診や健康講座などあらゆる機会を通じて、保護者に家庭における食育の大切さを伝えていきます。 ○子どもたちに積極的な食育指導を行うとともに、子どもたちを通して、保護者に食生活の大切さや家庭での食育が一番大切であることを伝えていきます。 ○地域の特色を活かした取り組みの情報を発信します。 	市

主な取り組み	関係機関
<p>○健診や健康講座などあらゆる機会を通じて、家族で食卓を囲むことの大切さを伝えていきます。</p> <p>○地域において共食の機会が広がるよう、情報提供や相談支援を行っています。</p>	市

指 標

NO	指 標	現 状 (H27年)	目 標 (H38年)
13	「いただきます」「ごちそうさま」を必ず言う市民および子どもの割合	市民 52.6% 小学生 66.9% 中学生 58.7%	市 民 70% 小 学 生 100% 中 学 生 100%
14	朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週に9.4回	週に10回以上

※NO14の現状はH28年度実施の市民の健康に関するアンケートによる。

※ここでいう小学生・中学生とは、小学校5年生と中学校2年生を指します。

(2) 食文化を次世代につなげる

福津市の豊かな自然環境のなかで育った多種多様な大地のめぐみによって、郷土の食文化が生まれ受け継がれてきました。小中学校では、地域に根づいた郷土料理や伝統料理、行事食を積極的に給食のメニューに取り入れています。これらの料理が日常の食卓にも積極的に取り入れられるよう、食進会の協力により、食育レシピ集を作成して市のホームページに掲載するとともに、食進会が小中学校や保育所、地域に出向いて料理教室も開催しています。

その結果、伝統料理や郷土料理に関心がある人が増加し、郷土料理を習ってみたいと回答した小学生も5割を超えています。しかし、家族構成や生活様式の多様化が進んでいる中、家庭だけで伝統的食文化を継承していくには限界があります。市民の関心が高いこのタイミングで、関係機関が連携していろいろな取り組みを行います。また、半調理食材や中食・外食の効果的な利用も視野に入れつつ、多忙な日々負担の少ない、楽しめる伝統的食文化の継承方法を検討し啓発するなど、市民の実践につながるよう工夫しながら食育を推進します。

行動目標（みんなができること）

- ① 昔ながらの伝統料理や郷土料理を学びましょう。
- ② 伝統料理や郷土料理など昔から食べられていた「和食」を食べる機会を増やしましょう。
- ③ 食に関する作法や望ましい食生活について積極的に学びましょう。

具体的な取り組み

主な取り組み	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ○給食のメニューに伝統料理や郷土料理を取り入れることで、食文化を子どもたちに伝えていきます。 ○給食の時間を活用して、食事の際のあいさつや基本的な食事のマナーについて指導します。 ○給食の試食会や給食だよりを通じ、家庭での食育や食文化の継承の大切さについて保護者へ情報発信を行います。 ○市民が伝統料理や郷土料理を学ぶ機会を提供します。 ○イベント等で伝統料理や郷土料理を提供します。 	生産者・事業者 保育所・幼稚園 学校・地域 ボランティア団体
<ul style="list-style-type: none"> ○伝統料理や郷土料理についてホームページ等を活用し情報発信するとともに、料理教室を開催して作り方を学ぶ機会を提供します。 ○季節ごとの行事食や地域の食文化について、積極的に情報発信していきます。 ○親子料理教室等で、食に関する作法の継承など、家庭への食育の広がりを促進します。 ○地域ぐるみで、伝統料理や郷土料理が継承されるよう支援します。 	市

指 標

NO	指 標	現 状 (H27年)	目 標 (H38年)
15	行事食を年5回以上行っている家庭の割合	52.8%	80%
16	伝統料理や郷土料理を知っている市民および子どもの割合	市民 ー 小学生 50.6% 中学生 44.7%	市 民 90%以上 小学生 80%以上 中学生 80%以上
17	食に関する作法や望ましい食生活に関心のある人の割合	ー	60%以上

※ここでいう小学生・中学生とは、小学校5年生と中学校2年生を指します。

4 安全・安心な環境をつくる

(1) 食に関する正しい知識を身につける

国は第3次食育推進基本計画で、健全な食生活の実現に当たっては、食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自らが判断し行動していくことが重要としています。

市では、市主催の料理教室や、食の安全について講習を受けた食進会が、地域での料理教室等を通じて食品の安全性についての基本的な知識を啓発してきました。全国的にも生産地と生産者の表示など様々な取り組みが行われており、平成27年の調査では、食品表示を必ず確認する人の割合が65.5%で目標を達成しており、食の安全性に対して不安を感じている市民は初年度の53%から35%へ減少していました。しかし、国の調査では、国民の7割が基礎的な知識を有するとしていることから、第1次計画に引き続き食品の選び方や適切な調理、保管の方法等の基礎的な知識の普及に努めるとともに、市民が自分の食生活について自分で適切に判断し、選択していくことができるよう情報発信していきます。

行動目標（みんなができること）

- ① 食品の表示や新鮮な食品の選び方などについて積極的に学びましょう。

具体的な取り組み

主な取り組み	関係機関
○料理教室等で新鮮な食品の選び方や食品表示について情報を提供します。 ○給食だより等を利用して、保護者に対して食に関する知識の普及を行います。	生産者・事業者 保育所・幼稚園 学校・地域 ボランティア団体
○健康講座や食進会の養成講座を通じて、食品表示や新鮮な食品の選び方、食品の保存などについて、学ぶ機会を提供します。	市

指 標

NO	指 標	現 状 (H27年)	目 標 (H38年)
18	食品表示を必ず確認する市民の割合	65.5%	80%

(2) 地域の自然環境をみんなで守る

食料を海外に大きく依存する一方で、大量の食品廃棄物を発生させる食品ロスが環境へ大きな負荷を生じさせています。小中学校は給食の残さいを減らす工夫をしています。市では「もったいない」を合言葉に、エコクッキングを広める料理教室の開催や、ごみを減らす取り組みとしてコンポスト・生ごみ処理機の普及、利用促進、分別収集への協力やマイバックの持参等の啓発を行い一定の効果は見られています。第2次計画では、今までの取り組みに加えて、市民が「もったいない」という精神で、食品ロスの削減を意識した消費行動を実践することができるよう更なる啓発を行います。

行動目標（みんなができること）

- ① 「もったいない」の精神で食べ物を無駄にしないよう心がけましょう。

具体的な取り組み

主な取り組み	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ○料理教室等を開催する際には、ごみが出ない工夫や食べ物を無駄にしない工夫について参加者が考える機会を提供します。 ○子どもたちに、食べ物大切さと食物を無駄にしないことについて考える機会を提供します。 ○食品の「量り売り」や「ばら売り」など買い過ぎを防ぐ販売方法を推進します。 	生産者・事業者 保育所・幼稚園 学校・地域 ボランティア団体
<ul style="list-style-type: none"> ○料理教室の開催や広報等を利用して、食べ物を無駄にしない工夫の普及に努めます。 ○水を汚さないことやごみを減らすことの大切さ等について周知します。 	市

指 標

NO	指 標	現 状 (H27年)	目 標 (H38年)
19	食べ物を無駄にしないよう取り組んでいる市民の割合	—	80%以上

5 連携・共働で食育を進める

(1) 行政・学校・ボランティア・関係団体の連携を強める

食育活動は、各関係団体が情報を共有し連携することでより効果的に推進することができます。市では、食育に関係する団体の代表からなる食育推進会議と行政の関係各部署の職員で構成される食育推進プロジェクト会議が連携して食育を推進しています。

これらの関係団体の連携を更に強めることで、多様な取り組みが可能となります。また、様々な機関や団体、ボランティア、事業者等によって開催されている、食育に関連する数多くのイベント等の情報を、市民が十分キャッチできていない状況があることから、それぞれの団体が開催するイベント情報を市民にわかりやすい形で発信していきます。

また、食育を推進していく上で、大きな原動力となっている食進会は、その活動が年々増加していますが会員数は減少していることから、食進会と市が連携して会員の獲得に努めます。

行動目標（みんなができること）

- ① 食育に関するイベントに積極的に参加しましょう。

具体的な取り組み

主な取り組み	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者や子どもたちも参加しやすいイベントを開催します。 ○誰もが参加できるよう、地域の身近な場所でイベントを開催します。 ○食育のイベントなど開催する時は、多くの市民に知ってもらえるよう積極的に広報します。 	生産者・事業者 保育所・幼稚園 学校・地域 ボランティア団体
<ul style="list-style-type: none"> ○市民が参加しやすいイベントを開催します。 ○誰もがイベントに参加できるよう、積極的な情報発信を行います。 ○食進会の会員の獲得に努めます。 	市

指標

NO	指標	現状 (H27年)	目標 (H38年)
20	食育のイベントや活動に参加した市民の割合	9.5%	20%
21	食育イベントや活動が開催されることを知らずに参加できなかった市民の割合	37%	30%

(2) 「これも食育」の啓発

食育に関連する様々な取り組みがなされていますが、本市の「食育」という言葉の認知度は、全国調査より高いものの、初年度調査から改善は見られませんでした。また、市民アンケートから食育は難しいものと捕らえられている状況も見えてきました。しかし、地産地消の認知度や実践度は大きく向上し、伝統料理や郷土料理への関心も高まっていることから、「食育」と意識せず市民が実践している「食育活動」は少なくないと考えられます。「食」に関心を持つこと自体が食育活動につながるもので、難しく考える必要はなく、楽しみながら日々の「食」に関する活動を実践していけるよう啓発していきます。

行動目標（みんなができること）

- ① 楽しみながら食育を実践しましょう。

具体的な取り組み

主な取り組み	関係機関
○情報を発信する際は、「これも食育」と食育活動につながるものであることを意識できるようにします。	生産者・事業者 保育所・幼稚園 学校・地域 ボランティア団体
○身の回りの小さな取り組みが「食育」につながるものであることを周知します。	市

指 標

NO	指 標	現 状 (H27年)	目 標(H38年)
22	食育活動を楽しんで実践している市民の割合	65%	75%
23	食育に関心のある市民の割合	79.7%	90%

第 5 章 計画の効果的な推進

- 1 計画の推進体制
- 2 進捗状況の点検と評価
- 3 指標一覧

1 計画の推進体制

福津市の食育は、行動の主役である市民をはじめ、家庭や地域、保育所（園）、幼稚園、学校、生産者、食品関連事業者、食に関わる各種団体、行政などが、それぞれの役割を認識し食育について主体的に考え、連携と参画を進め、お互いの取り組みへの理解を深めながら市民運動としての食育推進を展開することで、本計画を推進します。



■ それぞれの役割

市の役割

- ・食育の推進のために、関係団体と連携し市民が学ぶ機会を提供します。
- ・食に関して、正確な情報を提供し実践に結びつくための支援をします。
- ・誰もが食に関係する情報を知ることができるよう、あらゆる方法を使って啓発します。

市民の役割

- ・自分の健康を守るために、食に対して関心を持ちましょう。
- ・あらゆる機会を利用して、食について楽しく学びましょう。
- ・身近なことから食育を実践していきましょう。

学校や保育所・幼稚園等の役割

- ・地域やボランティア団体と連携して、教育の一環として食に関する様々な体験活動を積極的に行い、食育の推進に努めます。
- ・子どもを通じて家庭での食育が推進されるよう、保護者を含めた食育活動に努めます。

生産者や関係団体の役割

- ・市民に食育に関する体験の機会を提供し、消費者と生産者の交流を図ることで、食の循環の重要性、自然の恩恵や食に関わる人の活動の重要性について市民の理解が深まるよう努めます。

家庭や地域の役割

- ・家庭は、子どもへの食育の基礎を形成する場として重要な役割を担っています。毎日の暮らしの中で、食への感謝の心を育み、食事のマナーや基本的な食習慣を身につけることができるよう、食育を実践しましょう。
- ・子どもと一緒に積極的に、食に関する様々な体験活動や学習の場に参加しましょう。
- ・地域に長年受け継がれてきた伝統や食文化を地域の中で共有し、地域ぐるみで次世代の子どもたちに伝えていきましょう。

2 進捗状況の点検と評価

この計画は、市民アンケートや健診データ、各種報告書等により市民の食育に関する意識や行動の実態を調査します。その結果を踏まえて、食育に関係する団体の代表からなる「福津市食育推進会議」と行政の関係各部署の職員で構成される「福津市食育推進プロジェクト会議」に意見を求めながら進捗状況を確認し、評価を行いながら計画を推進していきます。

3 指標一覧

NO	指 標	現 状 (H27年)	目 標 (H38年)
1 (※1)	生産者と交流体験をしたことのある市民の割合	—	市 民 50% 小学生 80%
2	毎日の食事に、旬のものや地元産の食材をよく使う市民の割合	58.2%	70%
3 (※2)	学校給食における地元産（市内および宗像農協管内）の食材の利用率（重量ベース）	48.3%	40%
4 (※3)	野菜を毎食食べることを心がけている若い世代の割合	—	60%
5	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をするよう心がけている若い世代の割合	43.2%（国）	60%
6	自分だけで料理をすることができる子どもの割合	小学生 71.5% 中学生 67.3%	小学生 75% 中学生 75%
7	朝食を毎日食べる子どもの割合	小学生 87.6% 中学生 85.1%	小学生 100% 中学生 100%
8	朝食を毎日食べる若い世代の割合	男性 63.0% 女性 75.6%	男性 75%以上 女性 85%以上
9	減塩を心がけている市民の割合	62.4%	75%以上
10	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をするよう心がけている市民の割合	79.0%	85%以上
11 (※4)	適正体重を維持している市民の割合	男性 74% 女性 72.5%	男性 80% 女性 80%
12	よく噛んで食べることができる高齢者および子どもの割合	高齢者 74.0% 小学生 57.9% 中学生 52.5%	高齢者 現状維持 小学生 63% 中学生 58%
13	「いただきます」「ごちそうさま」を必ず言う市民および子どもの割合	市民 52.6% 小学生 66.9% 中学生 58.7%	市 民 70% 小学生 100% 中学生 100%
14	朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	9.4回	週に10回以上

NO	指 標	現 状 (H27年)	目 標 (H38年)
15	行事食を年5回以上行っている家庭の割合	52.8%	80%
16	伝統料理や郷土料理を知っている市民および子どもの割合	市民 ー 小学生 50.6% 中学生 44.7%	市 民 90%以上 小学生 80%以上 中学生 80%以上
17	食に関する作法や望ましい食生活に関心のある人の割合	ー	60%以上
18	食品表示を必ず確認する市民の割合	65.5%	80%
19	食べ物を無駄にしないよう取り組んでいる市民の割合	ー	80%以上
20	食育のイベントや活動に参加した市民の割合。	9.5%	20%
21	食育イベントや活動が開催されることを知らずに参加できなかった市民の割合	37%	30%
22	食育活動を楽しんで実践している市民の割合	65%	75%
23	食育に関心のある市民の割合	79.7%	90%

※1 交流体験とは、農業・漁業の生産者等と野菜の栽培方法や新鮮な旬の食材の選び方、調理方法など会話を交わして交流することを指します。

※2 NO3の現状値、目標値は「学校給食における地元産農林水産物利用状況等調査」による。目標値は、農業従事者の減少と高齢化による供給量の低下が見込まれ、児童生徒数の増加により給食食材の総使用量は増加するため、現在の利用率を維持することは困難な状況ですが、地元産食材の利用率をなるべく維持する目的で現状より低い目標値ではありますが、指標として設定します。

※3 ここでいう若い世代とは18歳から39歳を指します。

※4 NO11の現状値、目標値は福津市特定健診受診者に対する割合。

※ NO9、NO10、NO12、NO14の現状値は、H28年度に実施した市民の健康に関するアンケートによる。

※ ここでいう小学生・中学生とは、小学校5年生と中学校2年生を指します。

資料編

- 第2次福津市食育推進計画策定までの経緯
- 福津市食育推進条例
- 福津市食育推進会議規則
- 福津市食育推進会議委員名簿
- 福津市食育推進プロジェクト会議

■ 第2次福津市推進計画策定までの経緯

○ 食育に関するアンケート調査

	一般市民	幼児の保護者	小学生	中学生	高校生
調査対象者	18歳～75歳の市民	3歳～6歳の幼児の保護者	小学校5年生	中学校2年生	高校2年生
配布件数	1,500件	500件	528件	483件	480件
有効回答数	799件	263件	523件	462件	444件
有効回答率	53.3%	52.6%	99.1%	95.7%	92.5%
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出		市内全小学校（7校）の5年生全クラス	市内全中学校（3校）の2年生全クラス	県立水産高校 県立光陵高校の2年生全クラス
調査方法	郵送配布・回収		学校を通じて配布・回収		
調査期間	平成27年9月1日～9月24日				

○ 福津市食育推進会議

【平成27年度】

会議	開催日	協議内容
第1回	平成27年6月5日	○第2次福津市食育推進計画の策定スケジュールについて ○食育に関するアンケート調査の実施について
第2回	7月3日	○平成27年度福津市食育推進の取り組みについて
第3回	10月15日	○食育に関するアンケート調査回収状況について
第4回	平成28年3月3日	○食育アンケート調査の結果について

【平成28年度】

会議	開催日	協議内容
第1回	平成28年 5月25日	○福津市食育推進計画の概要について ○第2次計画の取組の方向性について
第2回	6月24日	○行動目標と指標について
第3回	8月3日	○指標の目標値の設定および具体的な取り組みについて
第4回	10月13日	○第2次福津市食育推進計画の素案について
第5回	10月31日	○第2次福津市食育推進計画（案）まとめ ○最終答申まとめ ○最終答申

○ 福津市食育推進プロジェクト会議

【平成28年度】

会議	開催日	協議内容
第1回	平成28年 7月21日	○福津市食育推進計画の進捗状況について ○第2次福津市食育推進計画の具体的な取り組みについて
第2回	平成28年 10月21日	○第2次福津市食育推進計画の素案について

■ 福津市食育推進条例

平成 23 年 3 月 25 日

条例第 1 号

目次

前文

第 1 章 総則(第 1 条—第 8 条)

第 2 章 基本的施策等(第 9 条—第 15 条)

第 3 章 食育推進会議(第 16 条・第 17 条)

第 4 章 雑則(第 18 条)

附則

食は命の源、生活の基本であり健康な体づくりのみならず、食を通じた交流、地域伝統文化の継承、自然との共生など、あらゆる分野にわたって重要な役割を担っている。

福津市は気候温暖にして多種多彩な大地の恵みと、沿岸からの海の幸など食料が豊富である。

こうした豊かな自然環境の中で郷土の食文化が生まれ受け継がれるとともに、日々の生活においては健全な食生活を営む能力が培われ、食材、環境、人材を「福津のめぐみ」として享受してきた。

しかし、家族の構成や人数などの変化、生活様式、暮らし方も多様化が進み、伝統的な食文化が伝えられにくくなり、健全な食生活に乱れが生じてきた。このことは、一人ひとりの健康状態にも影響を与え、日々の暮らしを不安定にしている。また食に関して、自然環境や生産流通など地球規模で考えなければならない問題もある。

こうした「食」をめぐる環境の変化の中で、一人ひとりが「食」について意識を高め、生涯にわたって健康で心豊かな暮らしを営むことができる食育のまちづくりを目指して、この条例を制定する。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、福津市(以下「市」という。)における食育に関する基本理念を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、市及び市民並びに食に関する関係者及び事業者等が一体となって元気な地域と、安全かつ安心な環境をつくり、連携かつ共働で食育を進め、全ての市民が心身の健康を確保し、生涯にわたっていきいきと心豊かに生活できる市を形成することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 福津のめぐみ 福津の豊かな自然環境の中で生まれ、受け継がれてきた食材、環境及び人材をいう。
- (2) 食 安全かつ安心な食生活及び食材の生産、製造、加工、流通、調理、廃棄及び衛生に至る広範な事象をいう。
- (3) 食の循環 食に関する営みが、農林水産物の生産、加工、流通、調理、食事、残さい処理、堆肥等の生産及び土地への還元に至る一連の過程としての連鎖をいう。

- (4) 食育 食についての知識と選択する力を養い、食への意識を高め、一生涯健康でいられる健全な食生活を実践し、かつ、市民が福津のめぐみを通して豊かな人間性を育てていくことをいう。
- (5) 地産地消 地元で生産された農林水産物及び加工品を、地元で消費することをいう。
- (6) 市民 住民登録にかかわらず、市に住む人、市で働く人、市で学ぶ人等をいう。
- (7) 食に関する関係者及び事業者等 市内において、公的機関若しくは民間を問わず、又は営利若しくは非営利を問わず、食に関する事業及び活動(以下「事業及び活動」という。)を行う次に掲げるものをいう。
- ア 教育関係者等 教育並びに保育、介護その他社会福祉、医療及び保健(以下「教育等」という。)に関する職務に従事する者並びに教育等に関する機関及び団体
- イ 農林漁業者等 農林漁業者及び農林漁業に関する団体
- ウ 食品関連事業者等 食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体
- (8) 食育のまちづくり 次の5つの目標を掲げて取り組むまちづくりをいう。
- ア 元気な地域をつくる。
- イ 健康な暮らしを実感する。
- ウ 豊かな心を育む。
- エ 安全・安心な環境をつくる。
- オ 連携・共働で食育を進める。

(基本理念)

第3条 市及び市民並びに食に関する関係者及び事業者等は、食育基本法(平成17年法律第63号)及び次に掲げる基本理念に基づき、ここに「食べて育てよう福津のめぐみ」を掲げ、食育を推進する。

- (1) 食育は、食に関する適切な判断力を養い、男女共同参画の視点(福津市男女がともに歩むまちづくり基本条例(平成17年福津市条例第90号)第2条第1号の規定による視点をいう。)及び子育て支援を踏まえ、生涯にわたって心身の健康と豊かな人間性を育むために自ら健全な食生活を実践することを旨とする。
- (2) 食育の推進にあたっては、市民の安全かつ安心な食生活が、自然が育む生命を食して成り立っていることや、福津のめぐみに関わる人々の様々な活動に支えられていることに対して感謝の念と理解を深めるとともに、その豊かな自然の保全にも努める。
- (3) 食育を推進するための活動は、市民、食に関する関係者及び事業者等の自発的意思を尊重し、地域の特性に応じた活動を展開するとともに、地産地消及び地域の食文化の継承、観光交流の促進並びに地元産業及び地域の活性化に資するよう配慮する。
- (4) 食育においては、家庭が重要な役割を有していることを認識するとともに、学校、保育所等においても積極的な活動に取り組む。

(市の役割)

第4条 市は、基本理念にのっとり、総合的かつ計画的に食育の推進に関する施策を実施する。

2 市は、食育の推進にあたって必要な財政上の措置その他の措置を講ずる。

3 市は、食育の推進に関する施策について、正確な情報の提供並びに必要な啓発活動及び学習機会の充実に積極的に努め、市民、食に関する関係者及び事業者等への理解を図る。

4 市は、食育の推進にあたって、国、他の地方自治体その他の関係団体との連携に努める。
(市民の役割)

第5条 市民は、基本理念にのっとり、食に関する知識を深め、食に関わるあらゆる機会とあらゆる場所において、自ら健全な食育を実践するように努める。

2 市民は、基本理念を理解し、自発的かつ自立的に食育の推進に取り組むとともに、市が実施する施策に協力するように努める。

(教育関係者等の役割)

第6条 教育関係者等は、基本理念にのっとり、食に関わるあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、積極的に食育の推進に努めるとともに、他の者の行う食育推進活動に協力するように努める。

(農林漁業者等の役割)

第7条 農林漁業者等は、基本理念にのっとり、安全かつ安心な食料の供給の重要性を認識するとともに、農林漁業に関する様々な体験機会の提供その他の消費者との交流を図る。更に自然の恩恵及び食に関わる人々の活動の重要性について、市民の理解が深まるよう積極的に食育の推進に努める。

(食品関連事業者等の役割)

第8条 食品関連事業者等は、基本理念にのっとり、安全かつ安心な食料の供給の重要性を認識するとともに、食品に関する幅広い情報の提供、体験機会の提供その他の食品関連事業の活動に関して自主的かつ積極的に食育の推進に努める。

第2章 基本的施策等

(食育推進計画)

第9条 市は、食育のまちづくりの理解と実践を促進するための基本的な計画(以下「食育推進計画」という。)を策定し、総合的かつ計画的にこれを推進する。

(家庭、職場及び地域社会における食育の推進)

第10条 市は、家庭、職場及び地域社会における食育の推進を図るため、関係機関等と連携しながら、市民の食に関する興味と理解を深め、安全かつ安心な食習慣が実行できるよう支援に努める。

(学校、保育所等における食育の推進)

第11条 市は、県との連携を図り協力を得ながら、学校、保育所等における効果的な食育の推進を図るため、教職員等を適切に配置し、食と健康に関する知識を更に高めるとともに、教育の一環として食料の生産から消費に至るまでの食に関する様々な体験活動を積極的に行うことにより、子どもたちの心身の健康を確保するよう努める。

2 学校、保育所等は、子どもを通じて家庭での食育を推進させるための機会の場として、保護者を含めた食育活動に努める。

(生産者と消費者の交流の促進)

第12条 市は、消費者の生産者に対する感謝の念及び理解を深め、福津産等食材(近隣市町村産を含む。以下同じ。)の消費拡大及び観光振興によるまちの活性化を図るため、生産者と消費者との体験活動を通じた交流を推進する。

(地産地消の推進)

第 13 条 市は、産業の振興及び安全かつ安心な食による健康増進を図るため地産地消を推進する。

2 市は、市内の小・中学校、保育所等において、福津産等食材を活用した給食を実施するよう努める。

(食の循環)

第 14 条 市は、いにしえより育まれた土地と人々の営みにより行われてきた食の循環を再認識し、有機資源の循環、自然環境及び農地の保全の推進のため、市民、食に関する関係者及び事業者等に対する食の循環の重要性及び行動促進のための啓発を推進する。

(郷土料理の伝承)

第 15 条 市は、福津産等食材を使用した郷土料理の調査、研究及び伝承を推進する。

第 3 章 食育推進会議

(食育推進会議)

第 16 条 市長は、食育の推進に関する施策を積極的に実施するため、福津市食育推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

2 推進会議は、この条例に定める事項のほか、計画の推進状況を点検、評価するとともに、市長の諮問に応じ、食育の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議し、市長に答申する。

(組織等)

第 17 条 推進会議は、市長が委嘱する 10 人以内の委員で組織する。ただし、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の 10 分の 4 未満であってはならない。

2 推進会議の委員の任期は 2 年以内とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 推進会議の委員は、再任されることができる。

4 前 3 項に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、規則で定める。

第 4 章 雑則

(委任)

第 18 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

■ 福津市食育推進会議規則

平成 23 年 6 月 1 日

規則第 24 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、福津市食育推進条例(平成 23 年福津市条例第 1 号)第 16 条の規定により福津市食育推進会議(以下「推進会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 推進会議の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募に応じた市民
- (3) 食に関する関係者及び事業者等
- (4) その他市長が必要と認める者

2 市長は、委員が職務の遂行に支障があるとき又は委員たるにふさわしくないと認められるときは、任期内でもこれを解嘱することができる。

(会長及び副会長)

第 3 条 推進会議に会長及び副会長を置き、その選出は、委員の互選による。

- 2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議及び意見の聴取等)

第 4 条 推進会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 推進会議は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 推進会議において必要があるときは、関係者の出席を求めその意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 5 条 推進会議の庶務は、健康福祉部いきいき健康課において処理する。

(雑則)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行後最初に関開く推進会議については、第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、市長が招集する。

■ 福津市食育推進会議委員名簿

(H28 年度現在)

(敬称略)

会長	みずもと かおり 水元 芳	福岡女子大学国際文理学部 食・健康学科准教授
副会長	むなおか ひろこ 宗岡 浩子	福津市食生活改善推進会長
委員	ふじもと かつゆき 藤本 勝幸	福津市商工会指導振興課長
委員	みうら じゅんこ 三浦 純子	J Aむなかた 生活経済部ふれあい生活課係長
委員	たぶち さとし 田淵 聡	津屋崎小学校長
委員	しばた ふみとし 柴田 文敏	あんずの里市利用組合長
委員	はらだ ひでのり 原田 英則	福岡農林事務所北筑前普及指導センター地域振興課長
委員	たかくら さとこ 高倉 聡子	公募委員
委員	なかしま みか 中島 美香	公募委員
委員	こが ひろのぶ 古賀 広宣	公募委員

■ 福津市食育推進プロジェクト会議

(H28 年度現在)

所 属		職 名
部	課 室 局	
健康福祉部	いきいき健康課	管理栄養士
	こども課	子育て支援センター保育士
		大和保育所主任調理士
	高齢者サービス課	高齢者福祉係長
地域振興部	郷づくり支援課	郷づくり支援係
	地域振興課	農林水産振興係長
教育部	学校教育課	保健給食係長
	郷育推進課	郷育係長

事務局

健康福祉部	いきいき健康課	課長
		主幹兼保健指導係長
		健康づくり係長

福津市まちづくり計画
第2次福津市食育推進計画

編集・発行

福津市／平成 29 年 3 月

〒811-3293 福岡県福津市中央1丁目1番1号

TEL 0940-42-1111（代表）

URL <http://www.city.fukutsu.lg.jp/>

E-mail : info@city.fukutsu.lg.jp